

## 預金業務

### 預金科目別残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	18,733	1.6	21,831	1.9
普通預金	420,306	36.0	451,066	38.4
貯蓄預金	658	0.1	648	0.1
通知預金	24	0.0	3,814	0.3
定期預金	687,004	58.9	664,032	56.5
定期積金	35,128	3.0	29,773	2.5
その他の預金	4,868	0.4	4,563	0.4
合計	1,166,724	100.0	1,175,730	100.0

### 預金者別預金残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	921,787	79.0	918,636	78.1
一般法人	174,305	14.9	177,612	15.1
金融機関	958	0.1	4,305	0.4
公金	69,672	6.0	75,174	6.4
合計	1,166,724	100.0	1,175,730	100.0

### 流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	425,721	475,923
うち有利息預金	358,299	403,337
定期性預金	711,368	701,346
うち固定金利定期預金	711,300	701,282
うち変動金利定期預金	68	64
その他	2,424	2,562
計	1,139,514	1,179,832
譲渡性預金	—	—
合計	1,139,514	1,179,832

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期預金	687,004	664,032
固定金利定期預金	686,923	663,953
変動金利定期預金	64	63
その他	15	15

### 会員、会員外預金状況

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
会員	295,896	297,405
会員外	870,827	878,324
合計	1,166,724	1,175,730

### 職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
預金残高	1,604	1,660

### 1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
預金残高	27,133	27,342

## 貸出業務

### 手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
手形貸付	6,177	4,603
証書貸付	379,175	397,453
当座貸越	10,379	8,908
割引手形	1,028	865
合計	396,761	411,831

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
固定金利	230,034	226,648
変動金利	189,059	189,319
合計	419,093	415,967

### 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：先・百万円・%)

業種区分	令和2年度			令和3年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製造業	985	23,740	5.7	959	22,256	5.4
農業、林業	187	835	0.2	156	742	0.2
漁業	31	218	0.1	24	191	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	159	0.0	2	149	0.0
建設業	2,409	40,020	9.5	2,407	37,739	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	52	1,008	0.2	52	892	0.2
情報通信業	41	480	0.1	39	473	0.1
運輸業、郵便業	256	9,566	2.3	253	9,277	2.2
卸売業、小売業	1,739	31,978	7.6	1,692	30,400	7.3
金融業、保険業	50	4,858	1.2	44	4,787	1.6
不動産業	461	17,754	4.2	452	16,518	4.0
物品賃貸業	40	763	0.2	38	726	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	243	2,004	0.5	238	2,083	0.5
宿泊業	56	1,613	0.4	50	1,676	0.4
飲食業	688	4,782	1.1	673	4,412	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	479	3,870	0.9	479	3,671	0.9
教育、学習支援業	54	1,115	0.3	54	963	0.2
医療・福祉	465	18,619	4.4	457	17,777	4.3
その他のサービス	714	9,784	2.3	703	9,118	2.2
小計	8,952	173,178	41.3	8,772	163,857	39.4
地方公共団体	29	91,488	21.8	31	94,867	22.8
個人	26,921	154,427	36.8	26,390	157,243	37.8
合計	35,902	419,093	100.0	35,193	415,967	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
信金中央金庫	153	37
(株)日本政策金融公庫	14	11
(独)住宅金融支援機構	3,743	3,604
(独)福祉医療機構	372	318
(独)勤労者退職金共済機構	—	—
(独)中小企業基盤整備機構	39	31
合計	4,323	4,003

### 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

	貸出金残高		債務保証見返額	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	3,179	3,269	145	89
有価証券	598	554	—	—
動産・不動産	19,414	17,841	—	—
信用保証協会・信用保険	108,362	102,459	—	—
保証	144,751	147,630	43	29
信用	142,788	144,211	264	138
その他	—	—	—	—
合計	419,093	415,967	454	257

### 預貸率の期末値・期中平均値

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
期末預貸率	35.92	35.37
期中平均預貸率	34.81	34.90

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 使途別(設備資金・運転資金)の貸出金残高

(単位：百万円・%)

	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	180,666	43.1	182,513	43.9
運転資金	238,427	56.9	233,454	56.1
合計	419,093	100.0	415,967	100.0

## 消費者ローン残高・住宅ローン残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
消費者ローン残高	21,279	21,960
住宅ローン残高	130,803	133,305
合計	152,083	155,266

## 職員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金残高	576	587

## 貸出金償却の額 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却の額	66,185	18,280

## 1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金残高	9,746	9,673

## 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,994	2,112
危険債権	8,970	9,305
要管理債権	704	1,051
三月以上延滞債権	20	32
貸出条件緩和債権	684	1,018
小計 (A)	11,669	12,468
保全額 (B)	9,184	10,717
個別貸倒引当金 (C)	1,618	2,196
一般貸倒引当金 (D)	51	74
担保・保証等 (E)	7,515	8,447
保全率 (B) / (A) (%)	78.71%	85.96%
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	40.19%	56.46%
正常債権 (F)	408,173	404,024
総与信残高 (A) + (F)	419,843	416,493

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金 (C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金 (D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等 (E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権 (F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。